

国葬は憲法違反！ 弔意を強制するな

物価の高騰が続いています。新型コロナの第7波による感染拡大で必要な医療が受けられないまま、「自宅療養」で亡くなる方が増えています。参議院選挙で国民が重視した政策課題は、物価高対策、医療・介護、子育て対策でした（共同通信7月11、12日調査）。国民のいのちと暮らしを守るため、岸田首相はすみやかに国会を開き、対策をとることが求められています。国民の多数が反対する安倍元首相の国葬問題や一部の国会議員と旧統一教会の関係性について、説明責任を果たさねばなりません。



国民のいのちと暮らしを守る施策の審議を

すみやかに国会をひらけ

立憲民主党、日本共産党、社民党、国民民主党、れいわ新選組など6党・会派は8月18日、衆院議員126人の連名で、山積する課題に対応するため、憲法53条に基づき臨時国会の召集要求書を細田博之衆院議長に提出しました。憲法53条は、「いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない。」と定めています。岡山や那覇地裁の判決では内閣には国会を召集する「憲法上の法的義務」があり、召集時期に関する内閣の裁量は「限定的」とされ、召集を拒否することは憲法違反です。

暮らしを押しつぶす大軍拡にストップを

防衛省は2023年度予算概算要求を、過去最大の5兆5947億円とする方向と報道されています。さらに増額の可能性があります。軍事費の2倍化について、岸田首相は参議院選挙で財源を示しませんでした。コロナで医療や保健所の体制がひっ迫するなか、医療・教育費を削減し、大軍拡をすすめることは許されません。

辺野古新基地建設阻止

「平和で誇りある豊かな沖縄」の実現を

9月11日投開票で沖縄県知事選がたたかわれています。辺野古新基地建設反対を貫く玉城デニー県知事再選へ支援を広げましょう。台湾有事になれば、沖縄は再び戦場と化します。基地のない沖縄の未来をともに切り拓きましょう。

